

事業所名	グループホームいずみ山荘 (クリックすると事業者の情報にリンクします)
日付	平成17年10月14日
評価機関名	㈱東京リーガルマインド (クリックすると評価機関の情報にリンクします)
評価調査員	A:現職 生活指導員 資格・経験 介護支援専門員、ホームヘルパー2級、社会福祉主事、訪問介護員 B:現職 元介護療養型病棟看護師 資格・経験 看護師(8年)、介護支援専門員
自主評価結果を見る	(事業者の自主評価結果にリンクします)
評価項目の内容を見る	(評価項目にリンクします)
事業者のコメントを見る(改善状況のコメントがあります!)	(事業者情報のうち評価結果に対する事業者コメントにリンクします)

外部評価の結果

講評
全体を通して特に良いと思われる点など(記述) 東北の名峰いずみ山のふもとの田園地帯に位置し、周囲には広い畑やぶどう園があり、見晴らしも良く、また、交通の利便も良い。 「おだやかに、ゆるやかに、助け合って生活する」という考えの基に、管理者、職員は、「優しさ、ゆったりとした柔らかさ」をケアの基本として、入居者に安心感を与えている。 母体の医療機関が津山市内に在り、定期的に往診、受診を行っている。緊急時には直ちに対応でき、医療面でのバックアップ体制が整っている。 建物は、機能本位のみでなく、ふれあいのスポットなどがあり、プライバシーの専断と、やすらぎのある居住性を合わせたコンセプトが感じられる。
特に改善の余地があると思われる点(記述) 現在は一部弁当持参の職員がいるが、入居者と一体という共同生活の観点を考え、10月からは職員全員が入居者と一緒と同じ食事を食べることを予定している。一緒に同じ食事を食べることにより、さらに職員の優しさ、親切さが生きてくると思われる。

I 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化、実現及び共有		
記述項目	グループホームとしてめざしているものは何か(記述) 職員を採用する際には、何よりも「やさしさ」を要件に採用し、入居者が自宅と同じように、穏やかにかつ安心してゆっくり過ごしてもらるように職員一同が目指している。 入居者は自由に外で散歩をしたり、美作八十八ヶ寺めぐりに参加するなど外出の機会を増やし、ホームに閉じこもらない事を進めている。 同一敷地内にある特別養護老人ホームとの連携を大切に、合同行事・交流会に参加している。個人の自由と自主性を重視し、図書館の朗読会に出席したり、保育所の運動会に参加するなど地域社会と一体となって、社会性回復を目指したケアの実現を目的としている。		

II 生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
2	家庭的な共用空間作り		
3	入居者一人ひとりに合わせた居室の空間づくり		
4	建物の外回りや空間の活用		
5	場所間違い等の防止策		
記述項目	入居者が落ち着いて生活できるような場づくりとして取り組んでいるものは何か(記述) 広い敷地と空間を活用して、入居者が、自由に好きな場所で好きな時間に好きな事をしながら、ゆったりとその人らしく過ごすことが出来るような場づくりを心がけている。 敷地内や周辺は眺望に恵まれており、楽しみながら散歩ができる。リビングの丸テーブルのイスには、入居者それぞれの座布団があり、共用空間にも自分の居場所が設けられている。リビングと玄関の仕切りはのれんになっており、全体的に開放的である。入居者が、自由に落ち着いて生活がで出来るようにしている。		

III ケアサービス

番号	項目	できている	要改善
6	介護計画への入居者・家族の意見の反映		
7	個別の記録		
8	確実な申し送り・情報伝達		
9	チームケアのための会議		
10	入居者一人ひとりの尊重		
11	職員の穏やかな態度と入居者が感情表現できる働きかけ		
12	入居者のペースの尊重		
13	入居者の自己決定や希望の表出への支援		
14	一人でできることへの配慮		
15	入居者一人ひとりにあわせて調理方法・盛り付けの工夫		
16	食事を楽しむことのできる支援		

III ケアサービス(つづき)

番号	項目	できている	要改善
17	排泄パターンに応じた個別の排泄支援		
18	排泄時の不安や羞恥心等への配慮		
19	入居者一人ひとりの入浴可否の見極めと希望にあわせた入浴支援		
20	プライドを大切にされた整容の支援		
21	安眠の支援		
22	金銭管理と買い物の支援		
23	認知症の人の受診に理解と配慮のある医療機関、入院受け入れ医療機関の確保		
24	身体機能の維持		
25	トラブルへの対応		
26	口腔内の清潔保持		
27	身体状態の変化や異常の早期発見・対応		
28	服薬の支援		
29	ホームに閉じこもらない生活の支援		
30	家族の訪問支援		
記述項目	一人ひとりの力と経験の尊重やプライバシー保護のため取り組んでいるものは何か(記述) 個人の生活歴、経験、能力を活かし、車取りや水撒き、プランターの花の世話、家事等は分担して行い、役割分担のある共同生活を送っている。 各居室への入室には、必ず許可を求め、トイレ内にはカーテンを設置し、間違ってもドアを開けても使用している人のプライバシーの保護ができるようになっている。 個人情報、厳重に管理されている。		

IV 運営体制

番号	項目	できている	要改善
31	責任者の協働と職員の意見の反映		
32	家族の意見や要望を引き出す働きかけ		
33	家族への日常の様子に関する情報提供		
34	地域との連携と交流促進		
35	ホーム機能の地域への還元		
記述項目	サービスの質の向上に向け日頃から、また、問題発生を契機として、努力しているものは何か(記述) 年一回、職員をグループ分けし、職員自ら研修課題を設定して勉強に取り組んでいる。全員会議の時に報告し、また、公の発表会にも提出している。互いに切磋琢磨して、サービスの質、介護技術の向上に努力している。 安心して穏やかな日々を過ごしてもらえるように、職員全員要介護5の体験研修を行い、その経験を活かしてサービス向上に努めている。 ヒヤリ・ハットの事例を職員会議で詳細に検討し、直ちに対策改善を行っている。		